広報
かわち
発行所　河内村公民館
発行人　篠田彦次
編集所　龍馬活版所
印刷所

村の事業と財政

村長　青野隆一郎

河内村の一般財政概況について申し上げます。

昭和三十五年度におきましては、河内村中学校の鉄筋による増築、並に使丁室、及び診療所の増設（外科及び整形外科の新設）道路及び橋梁、消防器材の整備等を行い、又畜産農業の基礎の確立の為に畜産農業協同組合を設立致しまして、家畜センターの建設を現在行っている次第でございます。種々事業を行っておりますけれども、すべてその財源は今迄と何等変る処なく、国からの補助と国からの借り入れ金と、一般の税で賄っておるのであります。

特に新農村建設計画を早期に実行致しました町村におきましては、既に五ヶ年計画を実行完了致しまして、第二次の五ヶ年計画に移っている所もあるのでございます。

わが河内村は、その点遅れておりまして、初めて今年度（三十五年度）におきまして、新農村建設計画の事業として畜産農業協同組合による家畜センターの建設を行ったのであります。

来年度におきましても又、新農村建設計画を実施する考えでおるのでありますが、この財源は先程申し上げました通り、国からの補助と、借り入れ金を主体として、あとは税収入、及び無駄をはぶきまして、財源を捻出して、建設事業をやってまいっておるのでございます。

わが河村の財政は、数字の上から申し上げますと、決して貧困とは言い得ない普通の状態でありますが、実質的に滞納という問題が、そこに起ってくるのでございます。

私の就任時の滞納額から、現在は相当減少はしてまいっておりますけれども、なお、相当の滞納があるのでございます。

一方においては其面目に税を納めていたいと、又一方においては、いろいろな理由はございましょうが滞納している者もあるのでございます。

税は、その担税の能力に応じて公平に負担して、いただいておるのでありますから税の納入も公平していただくよう特に村民の各位におお願いくり、或は診療所の増築等を行いました。それでも迄と税金は同じです。所謂、村民の皆様の負担する処の村税が高くなっているのではありません。すべて今迄通りの財政収入、村民税の中からそれだけ、不急のもの、及び無駄をはぶきまして、財源を捻出して、建設事業をやってまいっておるのでございます。

わが河村の財政は、数字の上から申し上げますと、決して貧困とは言い得ない普通の状態でありますが、実質的に滞納という問題が、そこに起ってくるのでございます。

私の就任時の滞納額から、現在は相当減少はしてまいっておりますけれども、なお、相当の滞納があるのでございます。

一方においては其面目に税を納めていたいと、又一方においては、いろいろな理由はございましょうが滞納している者もあるのでございます。

税は、その担税の能力に応じて公平に負担して、いただいておるのでありますから税の納入も公平していただくよう特に村民の各位におお願い申し上げるのでございます。

今後滞納の整理を着実に実行するつもりですから、それによって、又新しい産業振興事業を始め、着々われわれの村の発展の原動力をつくり上げるのであります。是非共、此の際、税金の納入につきましては、一段の深い御理解と、御協力をお願い申し上げる次第で御ざいます。

尚村と致しましては、滞納を引当てゝ、財源としております関係上、年度末まで滞納の徴收を続いて行うつもりでございますから、その点進んで滞納の納入方を各位に特にお願い申し上げるのでございます。そして、決して豊かでない、財政をきりもり致しまして、一歩、一歩、他町村に負けないようにと、わが河内村の建設に進んでいきたいと思うのでございます。われわれの村は、県の南端にありますけれども、利根川をへだてて、千葉県と相対し、そして、其処には、栄町、成田市、下総町、神崎町という千葉県でも、そうとう優秀な町があるのでございます。その市町村に比較して、われわれの村がおくれをとるとあってはならないと思うのでございます。

そのおくれをとらない為に、惜様方に、税金を納入していただきまして、そしてわれわれの村を立派な村に築き上げたいと思うのでございます。

臨時村議会報告（その二）

一、議案第十一号
宮有地堤塘敷、廃川敷等の公用廃止について
堤塘敷、廃川敷として必要がなくなったので公用を廃止する。
一、土地の所在　河内村大字長柄字出戸、上組地先
一、台帳種目　旧堤塘敷、回水路敷
一、実測面積　壱反弐畝〇六歩
一、土地の所在　河内村大字金江津字大島地先
一、台帳種目　利根川廃川敷
一、実測面積　壱反八畝拾四歩

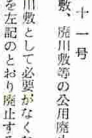

一、議案第十二号
宮有地堤塘敷廃川敷等の払下げについて
議案第十一号に対する堤塘敷等を村が払下げを受ける

一、議案第十三号
河内村有財産金江津病棟建物売却処分について
避病棟の建物として必要がなくなったので左記のとおり売却処分する。
一、建物の所在地　河内村大字金江津字広島七一二〇
一、家屋の名柄　金江津避病棟
一、建坪　五十四坪八合八勺
一、売却価額　二十万円

一、議案第十四号
河内村有財産金江津駐在所建物売却処分について
駐在所として必要がなくなったので売却処分する。
一、建物の所在地　河内村大字金江津字新道六〇六
一、構造　草葺平家
一、建坪　二十二坪
一、売却価額　二十万円

一、議案第十五号
寄附を受けることについて
河内村大字金江津下組（代表区長福田一太郎）から次のとおり寄附の申出があったのでこれを採納する。
一、寄附の物件　記
大字金江津砂場
四〇八九八ノ二五番地　宅地七畝弱歩
四〇八九九ノ一番地　水路一反九畝二八歩
合計　二反六畝二九歩（合橋地目廃野）
一、価額　現金四拾万円也
一、寄附の目的及び条件　季節託児所設置

一、議案第十六号
金江津中学校敷地不動産買受について
河内村立金江津中学校敷地として左記の不動産を買受ける。
記
所在地　大字金江津常巻
地目　田及び畑
地番　七、五〇一の二七外三件
地積　合計　四反三畝十歩
価額（反当二十万円）八六六、六六七円
所有者住所氏名　大字金江津　内山喜平治　外三名

一、議案第十七号
昭和三十五年度河内村才入才出追加更正予算について

才入	前回までの累計額	追加更正額	才入合計額
	二三、八三四、四五一	二、七六〇、三四八	六六、五九五、四九九
財源内訳	財産収入（不用建物売払代金）国庫支出金（衆議院議員選挙費委託金）県支出金（畜産センター事業補助金）		四〇〇、〇〇〇円 二二五、三四八円 一、七三五、〇〇〇円
寄附金	金江津下部落より託児所設置費寄附金		四〇〇、〇〇〇円
合計			二、七六〇、三四八円

才出	前回までの累計額	追加更正額	才出合計額
	六三、八三四、四五一	二、七六〇、三四八	六六、五九五、四九九
財源内訳	消防施設整備費 季節託児所設置費 水防費 畜産農業協同組合補助金 財源内訳 畜産センター補助金		二五〇、〇〇〇円 二五〇、〇〇〇円（減） 八〇〇、〇〇〇円 一、七三五、〇〇〇円
合計			二、七六〇、三四八円

一、議案第十八号
金江津下季節託児所設置について
昭和三十五年度において金江津下季節託児所を設置する。
一、設置名称　金江津季節託児所
一、総事業費　八拾萬円
一、工期　自昭和三十五年十二月廿一日　至昭和三十六年三月三十一日
一、財源　一般財源及び特定財源（財有建物売却収入金）

農委現地研修会（北相馬（稲敷地区））

河内村で行う

県農業会議所主催による、稲敷、北相馬、岡部の農業委員会委員代表による現地研修会である。

近代的な文化農村の建設をめざし、真の農民の利益代表機関としての職責を全うしなければならない、此の目的達成のため、各農業委員相互の連携をとり、所掌業務遂行上必要な知識を深め、委員会運営の適正化を図るとともに、大局的な立場にたつ農政方面の活動と、良き農民の代弁者となる為、各委員会の代表者が参集し、開催されたものである。

参集委員六十二名、当河内村農委会委員六名

内容

一、農地関係（昭和三十五年）
㈠所掌事務の処理
イ、権利移動制限関係（法三条）　一五三件
ロ、転用制限関係（法四条）　一九三反歩
ハ、転制限関係（法五条）　四件　三、一反歩
小作地の所有制限関係（法二〇条）　二件　一、六反歩
㈡自作農維持創設資金関係
取扱件数　三十一件
金額　四百二十七万円
㈢農地相談所の開設
昭和三十五年八月より農地相談所を開設し、権利移動関係農地法関係の相談を行ない、共済、統計調査事務所、農協、その相談件数は、月三件、平均延四〇人が来所した。
㈣農地集団化事業は昭和事務、農地集団化事業は昭和二十五年～二十九年まで、四五〇町歩を登記完了、昭和三十一年～三十四年まで五七六町歩を実施したが、その登記事務を実施している。昭和三十六年中には大部完了する見込みである。
二、農業振興及農政関係
㈠産業振興会結成推進
小作地の所有制限関係
農業委員会は、経済課及び農業振興協議会と相提携して、産業振興会の結成につとめた。
この目的、機能集団を解散して昭和三十五年十月一日産業振興会が発足した。この会は、農業生産に関する知識及び技術の向上と経営改善を推進し農家経済の安定と生活の合理化を図るため、農業委員会、農業改良普及所、婦人会、青年会等の相互に協力して、活動するものである。その活動は、事業部門として主穀生産部、畜産部、園芸部、経営経理部、生活向上改善部の五部門を設ケけている。
㈡農家台帳の作成整備
農業委員会を開催し、農家台帳作成整備についての方法を充分研究し、経済調査事務所、改良普及所、産業振興会等、関係機関及び団体に協力要請した。農家台帳作成の趣旨徹底を行い、調査員六十二名を委嘱して、一、九九七戸の全農家について農家台帳を整備した。
㈢農業経営、経済調査の実施
農業経営の実態を営農類型に調査し、村民経営の改善目標を策出して農業振興計画の樹立実施推進を図る基礎資料に役立てる。
㈣畜産経営農家一〇戸、計二〇戸を対象為、稲作経営農家一〇戸、計二〇戸を対象為、稲作経営農家一〇戸、計二〇戸了した。
㈤畜産経営農家一〇戸、計二〇戸了した。
㈥農業経営の実態を営農類型に調査し、村農経営の改善目標を策出して農業振興計画の樹立実施推進を図る基礎資料に役立てる。
㈦農業経営、経済調査の実施
農業経営の実態を営農類型に調査し、村農経営の改善目標を策出して農業振興計画の樹立実施推進を図る基礎資料に役立てる。
㈧新農村建設事業
昭和三十五年度事業として家畜導入の一端として、肉豚の多頭飼育及び全戸養豚飼育販売にもっていく目的で家畜センターを建設することになった。
イ、畜産営農技術の研究改善
ロ、種畜導入、飼養合理化の普及
ハ、家畜疫病予防対策
ニ、家畜飼料
ホ、優良種豚の導入仔豚販売及び貸付
以上の如く、当河内村の事業内容を説明し、これに対し、各農業委員会、委員代表より活発な質疑と意見があり、熱心な研修会も、盛会裏に終戸を昭和三十六年より実施している。
㈨新農村建設事業
昭和三十五年度事業として家畜導入の一端として、肉豚の多頭飼育及び全戸養豚飼育販売にもっていく目的で家畜センターを建設することになった。
イ、畜産営農技術の研究改善
ロ、種畜導入、飼養合理化の普及
ハ、家畜疫病予防対策
ニ、家畜飼料
ホ、優良種豚の導入仔豚販売及び貸付

河内村農委の活動状況に耳を傾ける各代表委員

所得税の確定申告と納税をお忘れなく

昭和三十五年度分申告所得税の確定申告と才三期分納税は三月十五日までにお忘れなくお願いします。

今迄予定納税をされた方には申告書などが届けられ、この会は、農業生産に関する知識及び技術の向上と経営改善を推進し農家経済の安定と生活の合理化を図るため、農業委員会、農業改良普及所、婦人会、青年会等の相互に協力して、活動するものである。その活動は、事業部門として主穀生産部、畜産部、園芸部、経営経理部、生活向上改善部の五部門を設けている。

㈡農家台帳の作成整備
農業委員会を開催し、農家台帳作成整備についての方法を充分研究し、経済調査事務所、農協、共済、統計調査事務所、農業改良普及所、産業振興会等、関係機関及び団体に協力要請した。農家台帳作成の趣旨徹底を行い、調査員六十二名を委嘱して、一、九九七戸の全農家について農家台帳を整備した。

㈢畜産営農技術の研究改善
ロ、種畜導入、飼養合理化の普及
ハ、家畜疫病予防対策
ニ、家畜飼料
ホ、優良種豚の導入仔豚販売及び貸付

以上の如く、当河内村の事業内容を説明し、これに対し、各農業委員会、委員代表より活発な質疑と意見があり、熱心な研修会も、盛会裏に終

知らせ額が示されております面倒だとか、わからないからと、ほうっておくとか、社会保険料や、生命保険料控除をはじめ、すべての特点を認めてもらいず、無申告加算税という、税金の「オマケ」まで納めさられます。わからない事については税務署及び役場税務課までお尋ね下さい。

村内中学校 卒業生の進学状況

高等学校教育が最早国民としては堪えないところであるが、現在施行になっている国民年金法においては、母子年金、障害年金、老令年金の受給権者のみが、対象となっており、法令が改正され、この制限をはづし、未支給年金は、死亡した受給権者の配偶者、子、父母、祖父母、又は兄弟姉妹で、当時、その者と生計を同じくした者に、右に掲げた順位により、支給する事に改められ、死亡一時金は現法令では、保険料に賦課保険料二十円加えることにより、死亡一時金が支給されることとなっておりましたが、次のように改正されることになりました。

死亡一時金は、保険料納付期間が三年以上である被保険者又は被保険者であった者が死亡した場合で、その遺族に対して支給する者であり、その遺族の範囲及び支給順位は（一）の場合と同じとする。

尚、死亡一時金を支給する場合に、その死亡によって、遺児年金又は寡婦年金を受けられる者がある場合は選択によりその一を支給する。

内容 / 校名	河内中学校	金江津中学校	計
三年卒業生数	一六二名	八二名	二四四名
進学希望者数	八四名	四五名	一二九名
進学希望百分率	五一・九%	五四・八%	五二・九%

上記希望者が全員挙って入学の栄冠を獲得されるよう念願して止みません。

尚お昭和三十五年度の進学生も母校の名誉をかけて真剣に学業に精励して、いづれも良好な成績を收めているが、就中金江津中学出身の福田君（佐原一高一年在）は校内学力テスト受験生四百名中その第一位を占め、内藤君（佐原一高一年在）も亦第四位を占めたことは本人の名誉は勿論のこと本村の名誉でもあり後輩指導の為にも好結果を齎らすものと信じ両君の努力に対し心親紙上を借りて深甚なる敬意を捧げるものであります。

年金は明日のわが身の力杖

一、未支給年金の支給について、この場合拠出年金で、未裁定の分については、右に掲げる者は、自己の名で、裁定の請求をし、未支給年金が受けることができることになりました。

尚、改正法令は昭和三十六年四月一日より適用されるので、それまでは福祉年金の未支給分については適用されないことになっております。

当時、その者と生計を同じくした者に、右に掲げた順位により、支給する事に改められた。

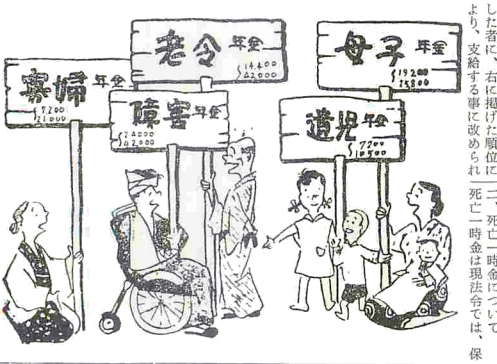

婦人会第七支部誕生

懸案の婦人会第七支部（十三間戸、平川地区）は云る二月五日公民館第七分館に於いて来賓として青野村長、篠田公民館長、宮崎第六分館長、野口主事を招き設立総会が盛大に行われた。

これにより河内村婦人会は全支部が誕生し、一本化したわけです。なお第七支部長は石橋千代さん（平川）に決定した今後は全員協力のもと畝養団体として他団体に負けない様御発展をお祈り申上げます

死亡一時金の額

保険給付期間	額　円
3年以上　5年未満	5.000
5年以上　10年未満	7.000
10年以上　15年未満	14.000
15年以上　20年未満	21.000
20年以上　25年未満	28.000
25年以上　30年未満	36.000
30年以上　35年未満	44.000
35年以上	52.000

有線放送は村の大動脈である

火事だ、火事だ!!

「一体火事どこなんだい？」

「早く屋根に上ってみろよ」

あわてゝ屋根から落ちて、折骨師のお世話になるような事もある。

「この子、なんだか大分熟がありそうよ、おとうさんお医者さん呼んで来てくれない」

「この夜中に、おまけに雨が降っているし、やれやれ困ったものだ」なんて、このような経験も、子をもつ親は一度や、二度はあったでしょう、又、近頃は大分少なくはなって来たようだが。

「こんにちは、こんにちは、だれもいないのかの？」

「はい、はい、あらどんな用ですか？」

「あのね、かあちやん、おらあ、四五日前によ、刑務所からで来たばかりで、困っているんだ、このゴムヒモ買っくんね、一本百円でよ」

「買ったばかりでまだ沢山あるんですよ」「そんな事いわないでよ」「いらないといったらいらないのよ」

「おー、俺は刑務所から出て来たばかりなんだぜ」というふうな、いやな押し売り、困ったものです。

このように、われわれの日常生活には、全く予期しない出来事がよくおこります。

こんな時に、有線があったら、どんなに助かるでしょう。

と成おかあさんは、しみじみと話しておられました。

河内村にも、いよいよ、有線放送が設備されました。

有線放送電話は、全国どこの市町村でも設備され、広報、広聴の媒体として、必要欠くべからざるものとなっております。

有線は、人体の血管のようなものであり、村のすみずみまで、一戸残らず加入してこそ健康な、健全、河内村にする事ができます。

「俺は、村の中に余り親せきもないし、大体買物は竜ケ崎なら必要ないよ」などと、いわれる方も、村の西の方には大分多いようですが、このような方も、もう少し、有線放送の真価を理解していただきたいものです。

われわれ誰もが、自分の居住する村の発展向上を望まぬものはなかろう。しかし、最も有線事業に協力態度がなくして発展はあり得ない。

村民各位の意志の疎通を計り、村民一体、新しい村づくりに邁進しようではないか。

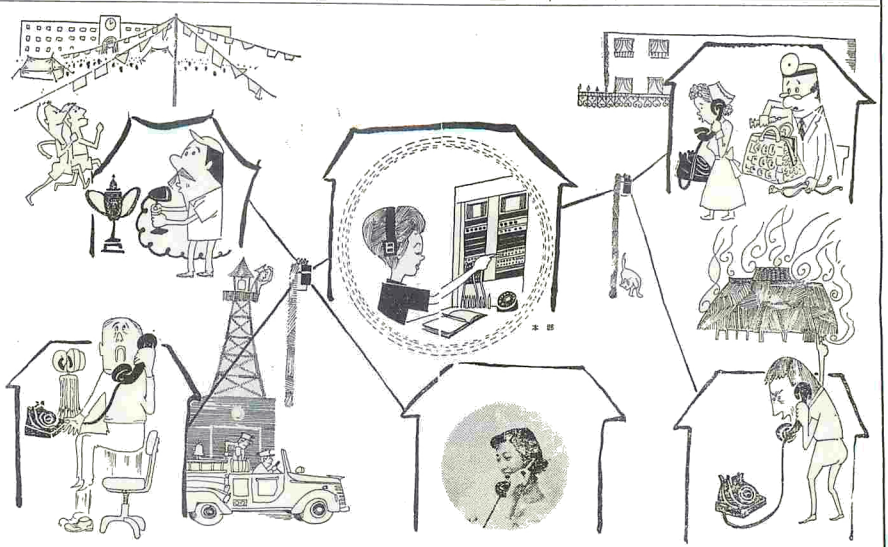

第一回県南豚共進会 上位入賞二頭

去る二月二十一～二十二日の三日間に互り江戸崎高等学校に於いて、県南豚共進会が行われた河内村より八頭が出場、上位入賞、二頭（いづれもヨークシャ系）三等六頭という好成績を收めた。上位入賞豚飼育者、源清田、鈴木武雄氏並びに大野光夫氏、名称、カトリローズヌマザキ7－5、ラムゼーマイタカアライ2－2（去勢）である。

尚上位入賞豚は県共進会に出場する予定である。

中央みのり学級開催さる

去る二月二十七日午前十時より源清田小学校講堂に於いて会員二百数十名が参集中央みのり学級が開催された。

竹尾みのりの会長の挨拶に続いて講演に入り青野村長の村政一般について（現在村としてどんな事をしているか、又今後どうするか）の話しがあり、続いて井原教育長の家庭生活についての話しがあって午前中の日程を終り午后レクリエシヨンに移り東京アメリカ文化センターの御厚意による泉太子御夫妻御訪米抄及日米百年の歩みの映画があり午后二時三十分全日程を終了した。

農家の生活程度はまだまだ低い

六年つづきの豊作や農外收入増などで、農家のくらしは一般によくなっているといわれている。

しかし、農林省の調査によると、食生活の面では、魚については日常大多数の農家が食べているというが、部落は七〇％近いが、肉は、わづかに三％にすぎない。牛乳や、ヤギの乳を呑んでいるのは、五％テレビは十戸に一戸の割合、電気洗濯機十戸に一戸までいたっていない。

農家でも地域によって生活状態が違うが、全般的にみて、近畿、東海地区が高く、東北四国、九州が低くなっている

入学と卒業

◎木の芽や、桜のつぼみも、近頃はめっきり、ふくらみをみせてまいりました。

「もうすぐ学校ですよ」

「だめ、だめ、一年生になる子がそんなことでは」などと間もなく入学する子をもつ、おかあさん方は、何かと神経をつかっていることでしよう。

もっとも、就学ということは子供の生活にとって重大な大転換キであり子どもは「おかあさんあんまり遅くまで寝ては学校？」などと、入学の日を指折り待っているものです。そこでおかあさん方は、就学前の子ども的生活習慣として、この時キをうまくとらえて、洗顔や、正しい傾みがき、食前の手洗い、着物の着がえ、用便、鼻かみ、遊んだあとのかたづけなど、入手をわづらわせないで、自分から進んでやるよう、又、一定の時間に起きたり、食事やおやつも、規則的にやれるよう、おかあさんや、家族のみなさんが助け合って、入学までにぜひ習慣づけておきたいものです。

◎入学と同時に卒業期も近づきました。すでに就職のきまったかたたちは、将来の希望に胸をふくらませて、これからの道は必ずしも希望と感激に彩られたものばかりではなく、時にはいばらと苦難が横たわることもしばしばとなります。

ちょっとした困難や、障碍で自信を失ったり、失望する等の精神的な打撃も大きいと思いますが、新しく社会にでて、食べるだけでは強い健康な精神をもちうるよう、周囲の人々が暖くこれを助け励まし、上い相手となってみちびいてやりましよう。